事業主の皆様へ **ぎふ働き方改革ナビ**

**社会福祉、介護事業編 ④**

# 人材育成の余裕がない

仕事量が多く内容も複雑で、人を育てる余裕がない。
若者の採用も積極的に行いたいが、この状況では
なかなか応募してもらえない…

## 原因

1. 一人何役も担当し、常時繁忙である
2. レベルアップに費やす時間が無い
3. 恒常的に人手が不足している
4. 若い求職者へのＰＲができない

など…

## 解決策

- **人材確保等支援助成金**で、雇用管理制度を整え従業員の定着促進を！
- **人材開発支援助成金**で、従業員の技能習得訓練による人材育成を！
- **早期再就職支援等助成金**で、再就職支援者の受け入れを！
- **ユースエール認定**を取得することで、若者へのPRに！

中小企業の“魅力アップ”や“課題解決”を無料で支援しています。
支援メニューは幅広です！　**お気軽にご連絡ください！**

STEP 1 電話・メール・ご来所にて相談 ▶ STEP 2 専門家を派遣し、お手伝い

## ぎふ働き方改革推進支援センター

TEL 0120-226-311（フリーダイヤル）
FAX 058-201-2471　E-mail gifu@workstylereform.net

ぎふ働き方改革推進支援センター（厚生労働省　委託事業）
〒500-8847 岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階

20250601

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
（厚生労働省　委託事業）

相談申込み

# 専門家による無料出張相談申込票

## ぎふ働き方改革推進支援センター　宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。

FAX 058-201-2471

申込日：　　年　　月　　日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会社名<br>事業所名 | | | |
| 業　種 | | 従業員数<br>（正社員） | |
| 住　所 | 〒　　- | | |
| 氏　名 | | 担当部署<br>・役職 | ／ |
| 電　話 | （　　）　　- | （　　）　　- | |
| メールアドレス | @ | | |
| 相談希望日時<br>専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。 | （○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整☑でも結構です）<br>第１希望　　月　　日 ／　　時 から<br>第２希望　　月　　日 ／　　時 から<br>□専門家と後日調整 | | |

**相談内容**
（最大2つまで ☑ チェックしてください）

□生産性向上・業務の効率化
□給与体系・就業規則の見直し
□時間外労働、36協定
□是正勧告
□外国人、高齢者の雇用
□女性の活躍推進
□ハラスメント対策
□補助金、助成金
□「新はつらつ宣言」への取り組み方
□有給休暇
□パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」
□その他（　　）

特に相談したい内容をご記入ください。（専門家も準備ができます。）

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先
〒500－8847　岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地　國井ビルディング5階
0120-226-311　058-201-2471　gifu@workstylereform.net
ぎふ働き方改革推進支援センター